

土砂災害から地域を守る緑の砂防

# 葛葉山腹工の整備促進

葛葉地区全景



長野県と新潟県の境に位置する姫川本川の葛葉地区は、平成7年7月11日から12日の梅雨前線豪雨による増水で、葛葉峠左岸山腹斜面の直下が渓岸浸食を受け、約12万m<sup>3</sup>もの土砂が流出しました。

この流出土砂が一因となり、葛葉地区下流部においては河床が最大10m上昇し、堤防上の越水・土砂氾濫を招き、姫川温泉や国道148号、JR大糸線に甚大な被害を及ぼしました。将来の災害防止のためには、河岸を保護し、法面崩壊を抑制する護岸工や山腹工等により渓岸と河床の安定を図ることが急務となっています。



施工状況



ロックボルト削孔状況



モルタル吹付状況

## 平成7年7月姫川土砂災害

被災後の比較(姫川温泉街を望む)



被災前 昭和63年8月25日

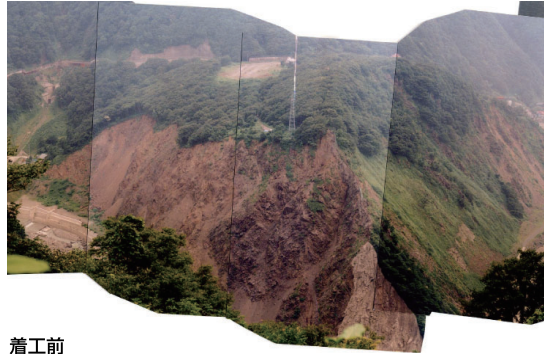


被災直後 平成7年7月13日



現在 令和3年11月4日

## 崩壊箇所 整備経過状況



着工前

## 法面の緑化状況



着工前 平成19年9月



現在 令和3年11月



現在 令和3年11月

葛葉地区では、平成7年の姫川の災害以降、下記に重点をおいて整備を行ってきました。

- 1) 河床の安定化を図り、渓岸の浸食・崩壊を防止する。
- 2) 斜面の安定化を図り、崩壊斜面の土砂生産を抑制する。
- 3) 裸地状態の山腹斜面について、周辺の自然との景観の調和を図る。

現在、葛葉山腹工は工事完了し、下流部の山腹工および対岸の崩落斜面の整備を行っています。